令和３年度　杉並区立済美小学校いじめ防止基本方針「全体計画」

○　いじめ未然防止・早期発見・早期対応

学校運営協議会

【未然防止のための取組】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 各教科等 | 道徳 | 生活指導部会  （児童指導体制） | 特別活動部会 | 校内委員会  (教育相相談体制) | 特色ある教育活動 |
| ・基礎・基本の徹底。  ・知識・技能の習得。  ・思考力・判断力・表現力の育成。  ・「主体的・対話的で深い学び」の実現。  ・学びに向かう人間性の涵養。  ・自己肯定感の向上。  ・「分かる授業」の実施。  ・「活躍できる場」「互いに認め合える場」の確保。  ・豊かな読書活動の実施。 | ・心豊かな児童の育成を目指し、心の運動としての道徳教育を充実させる。  ・思いやりと生命尊重を重点にする。  ・いのちの教育月間（６月・９月）  ・道徳授業地区公開講座の実施。 | ・学習・生活規律の徹底。  ・三つの「あ」  「あいさつ」・「あんぜん」・「あたたかいことば」の指導。  ・生活指導夕会（毎週金曜日）  ・生活指導全体会の実施（年３回）  ・あいさつ当番の実施。  ・生活指導朝会の実施。  ・いじめアンケートの実施（年間３回）  ・５年生個別面接（ＳＣ）  ・「ＳＴＯＰ！いじめ」ＤＶＤ活用。 | ・学級活動や委員会活動を通じて協力することの大切さや自己肯定感を高める。  ・クラブ活動やニッコリ班では　異学年交流による異年齢集団の理解や思いやる心の育成。  ・ニッコリえがお祭りでは、幼児や地域の方を招き、社会性を育成する。 | ・支援を要する児童の理解と集団への適応を推進する。  ・ＳＣや杉並区教育支援チームと連携し、児童のよりよい指導を推進する。  ・個別指導計画の作成  ・個別の教育支援計画の作成。  ・全体会を通じた教職員の実態の共通理解と指導の共有化を図る。 | ・日本の伝統文化教育を通し、日本人としての自覚と誇りを養う。  ・小中一貫教育を通じた連続性ある指導を実施し、不安のない成長を促す。  ・交流活動を通じて、障害への理解を深めるとともに共に生きる児童を育てる。  ・地域の福祉施設との交流を通じて、高齢者や障害がある人々への理解を深め、共に生きる児童を育成する。 |

地域・保護者

**「学校いじめ防止対策委員会」**

校長・副校長・主幹教諭・生活指導主任・特別支援教育コーディネーター・関係教職員・養護教諭・スクールカウンセラー

・済美教育センターSAT

（杉並区教育委員会）

・子ども家庭支援センター

・スクールソーシャルワーカー

・関係諸機関

・スクールサポーター

【連携体制】

【法令及び資料】

（国）

・いじめ防止対策推進法

・いじめ防止基本方針

・重大事態の調査に関するガイドライン

（東京都）

・いじめ防止プログラム

・いじめ総合対策（第2次）上・下

（杉並区）

・杉並区いじめ防止対策推進基本方針

・いじめ対応マニュアル

・自尊感情や自己肯定感を育む

・おもいやりの心を育む

・異質なものを許容できる心を育む

・困難を乗り越えるたくましさを育む

【教育目標】

済美小学校の大事なひとりになろう

○かしこく

○心ゆたかに

○たくましく

みんなと生きる済美の子